

各位

会 社 名 株 式 会 社 ア ク ア ラ イ ン 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 大垣内 剛 (コード番号:6173 東証グロース) 問 合 せ 先 取締役副社長 経営企画部長 加藤 伸克 (TEL.03-6758-5588)

再発防止策の策定及び経営責任の明確化に関するお知らせ

当社は、2024年9月18日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会より「調査結果報告書【公表版】(下、「本件報告書」という)」を受領いたしました。当社は、本件報告書において指摘された事項及び再発防止のための提言を踏まえ、再発防止策について具体的に検討をしてまいりました。

本日開催の取締役会において、再発防止策について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせい たします。

なお、2021年12月3日付「第三者委員会の調査報告書受領等に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、第三者委員会から特定商取引法に係るコンプライアンスに関して調査結果報告書を受領し、当該報告書において指摘された原因の指摘及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、2021年12月15日付「再発防止策の策定及び新たな事業開始に関するお知らせ」、2022年3月17日付「再発防止策の実施状況に関するお知らせ」にて再発防止に努めてきたにもかかわらず、この度、決算開示遅延の再発及び過年度決算訂正に至ったことを踏まえ、当該再発防止策の不徹底となっていた要因も加えた新たな再発防止策として策定しております。

また、再発防止策の実施に先立ち、今回の事態を厳粛に受けとめ、決算開示遅延の再発及び過年度決算 訂正を招いた経営責任を明確にするため、経営トップである代表取締役社長 大垣内 剛及び牽制を働か せる役割が不十分であった取締役副社長 加藤伸克の処分を本日開催の取締役会で決議いたしました。

【役員の処分について】

代表取締役社長 大垣内 剛 月額報酬を50%自主返納(6ヶ月) 取締役副社長 加藤 伸克 月額報酬を20%自主返納(6ヶ月)

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました ことを改めて深くお詫び申し上げます。今後、再発防止に全力で取り組み、信頼の回復を図ってまいりま すので、ご理解とご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1. 特別調査委員会の再発防止策に関する提言

(1) 再発防止策の要旨

①はじめに

根本的な原因が、当社の経営状態、資金繰りの悪化にあることからすると、適切な事業計画に基づく予実管理を実施し、かつ、資金繰りの状態を逐次把握した上で、経済的基盤を強化してキャッシュフローを改善させることが一番の再発防止策になる。

本事案の全てについて大垣内氏が直接又は間接に関与していることは、大垣内氏が負う責任は誠に重大なものである。株主をはじめとする利害関係者からの信頼回復を図るためには、大垣内氏が取締役を退任することも十分検討に値するところであるが、当面の間大垣内氏が代表取締役に留任することを念頭に置いた具体的な再発防止策の提言を行う。大垣内氏自身がコンプライアンスの重要性を理解し、法令等遵守を第一とする経営姿勢を実行することが肝要である。

- ② 代表取締役を牽制するためのコンプライアンス体制の強化
- ③ 取引関係の適正化
- ④ 契約締結フローに関する体制の整備
- ⑤ 役職員の適正な会計処理を実施するための会計リテラシーの向上
- ⑥ 人材の拡充
- ⑦ トップの決意表明

2. 再発防止策の概要

(1)経営トップの決意表明

再発防止策【特別調査委員会の提言①・⑦への対応】	実施予定時期
コンプライアンスを最重視する経営方針の発信	
トップメッセージの発信	2024年10月
コンプライアンスの重要性を強調するメッセージを発信し、法令遵守を当社の事業におけ	~毎月
る最優先事項とすることの意識付けを徹底します。	

(2) ガバナンス体制の強化・経営トップに対する牽制機能の強化

再発防止策【特別調査委員会の提言①・②への対応】	実施予定時期
① 経営戦略会議の新設	
代表取締役に対する機動的な牽制を目的とした「経営戦略会議」の新設	
目 的:意思決定を適正かつ適切なものとするための諮問機関として代表取締役の判	
断過程・意思決定内容を、事前ないし事後(可及的速やかに)に把握し、契	2024年
約書作成の要否、会計面での処理方法をはじめとする法令等遵守に関する取	10月15日
組みについて、機動的な牽制機能を働かせる。	
構成員:独立性の観点から、代表取締役社長、社外取締役及び常勤監査役、経営監査	
部長、外部専門家として弁護士及び公認会計士等の外部専門家がオブザーバ	

ーとして参加する予定。	
開催頻度:月1回 なお、招集権者からの招集があった場合は、速やかに開催する	
招集権者:構成員及び取締役、監査役、部門長	
事務局 : 人事・総務部長	
② 既存委員会の見直し	
現状の「内部統制委員会」及び「コンプライアンス委員会」の機能を統合し、「内部	2024年
統制・コンプライアンス委員会」とする。また、再発防止策のモニタリング機能も有	10月15日
する委員会とする。	
③ 監査体制の強化	
・内部監査機能の質の向上を図り、経営活動や各委員会等へ広く助言を行う組織と	
して格上げし、内部監査室から経営監査部に上位層へ改編を行う。	
・業務執行部門から独立した経営監査部を取締役会直轄とするとともに、監査役会	2024年
との直接の指示・報告をする体制とする。	,
・内部監査部門の独立性を確保するため、経営監査部長の任命・評価・異動等、監	11月1日
査計画ついては、監査役会の同意を得た上で、取締役会の承認を得るものとする。	
・内部監査部門の人員体制強化 ※	
現在1名体制から2名体制	

(3) 取引関係の適正化

再発防止策【特別調査委員会の提言③への対応】	実施予定時期				
① 加盟店の口座管理の解消	~2024年				
口座管理は、水まわりサービス支援事業における加盟店の経理事務受託における口座管理					
の解消。3社の内1社は解消済み。					
② 既存取引の再確認	2024年10月~				
この度の不祥事に関連する企業様との他の取引について、取引条件等の点検を行う。	12月				

(4) 契約内容に関する重要性の体制整備

再発防止策【特別調査委員会の提言④への対応】				
	1	契約締結の社内フローの見直し	2024年10月	
Ī	2	役職員に対する法務研修の実施		
		対象者:財務・経理部、経営企画部、人事・総務部、コンプライアンス・法務室、	2024年10月~	
		経営監査部		

(5) 会計リテラシーの向上及びコンプライアンス教育の実施

再発防止策【特別調査委員会の提言①・⑤への対応】				
① 会計リテラシーの向上・会計知識の教育研修の実施				
対象者:財務・経理部、経営企画部、人事・総務部、コンプライアンス・法務室、	2024年11月~			
経営監査部				
② コンプライアンス教育の実施	2024年11月~			

全般的なコンプライアンス教育の定期的な実施※	
対象者:全役職員	
③ 適時開示の重要性に対する意識の向上	
適時開示に関するセミナー動画を活用した教育の実施	9094/E10 E
対象者:財務・経理部、経営企画部、人事・総務部、コンプライアンス	・法務室、 2024年10月~
経営監査部	

(6) 人材の拡充

再発防止策【特別調査委員会の提言①・⑥への対応】	実施予定時期
管理部門の人材不足の解消	
社内異動、新規採用、業務委託等による不足人員の確保を行う	
・ 経営企画部(事業計画、IR 担当)1 名増	
現在の体制:0名(財務・経理部長及び人事・総務部長が兼務で担当)	
・ 財務・経理部(予算管理、資金管理)1名増	
現在の体制:5名(部長、社員1名、他業務委託2名、派遣スタッフ1名)	2024年11月~
・ 人事・総務部 1名増	2024年11月~
現在の体制:4名(部長、総務担当1名、労務担当2名)	
・ コンプライアンス・法務室1名増 ※	
現在の体制:0名(人事・総務部長とお客様相談室長が兼務で担当)	
・ 経営監査部 1名増 ※	
現在の体制:1名 (現内部監査室)	

[※]下記の再発防止策での不徹底であった事項

【2021年12月15日付公表いたしました「再発防止策の策定及び新たな事業開始に関するお知らせ」の再発防止策の進捗状況】

原 因・ 拝啓	再発防止の具体的な内 容	時期	本日までの実施状況	評価
(1) =	①コンプライアンスを最	毎月実	2022年1月4日に、当社代表取締役社長から全従業員に昨年の問題点	
ンプラ	重視する経営方針の発信	施予定	と今後このようなことの無いようにメッセージを発信いたしまし	
イアン	トップメッセージの発		た。	
ス体制	信		2022年2月28日に当社代表取締役社長から全従業員に、今後の体制と	
の構	コンプライアンスの重要		方向性について、メッセージを発信いたしました。	^
築・強	性を強調するメッセージ		その後、原則毎月継続実施中。実施していない月があるため△。	Δ
化	を発信し、法令遵守を当			
	社の事業における最優先			
	事項とすることの意識付			
	けを徹底します。			
	②コンプライアンス・ガ	毎月実	・役員・管理部門従業員向け	×

バナンスに対する研修	施予定	2022年2月に匠法律事務所吉川弁護士を講師に迎えコンプライアン	
・役員・従業員に対する		ス研修を実施。	
コンプライアンス研修の		※役員・管理部門の研修は、1回実施し以降定期的な研修を行って	
実施		いないため、評価を【×】としている。	
コロナ禍の影響により一			
時中断していたコンプラ		サービススタッフ向け	
イアンス研修等を、2021		2021年11月継続実施中	
年11月より実施開始。ま		・e-ラーニングシステム導入に伴いWEBでの研修を実施	
た2022年3月を目途に研		第1回研修:コンプライアンス研修(特定商取引法1) 第2回研修:コンプライアンス研修(特定商取引法2)	
修等のシステムを新たに		第3回研修:コンプライアンス研修(個人情報保護)e-WEBでの研修	
導入いたします。		を実施	
③加盟店営業部の創設予	2021 年	2021年12月に加盟店営業部を設置	
定	12月	・加盟店従業員向けに上記②の研修を実施	
・新規事業に伴うリスク		・加盟店管理部門の明確化が課題。	
管理		今後、新たな再発防止策とは別に内部統制・コンプライアンス委員	
予てから検討をしていた		会にて協議を行っていくものとする。	
加盟店(FC)制度導入を			Δ
検討しております。それ			
に伴い社内のコンプライ			
アンス・ガバナンスの再			
構築を予定しておりま			
す。			
④コンプライアンス委員	四半期	2021年12月にコンプライアンス委員会を設置	
会		a. コンプライアンスオフィサーについてはMGR職以上とし3月1日に	
a. 各部門にコンプライン		任命	
スオフィサーを設置し、		加盟店モデルへ移行の為、加盟店サービススタッフについては、②	
コンプライアンス研修で		のコンプライアンス研修にて運用	
はカバーしきれない領域		b. 委員長は小森弁護士 (社外取締役)	
や事案についてコンプラ		ただし、作業事故等については、匠総合法律事務所の吉川弁護士に	
イアンスオフィサーが日		もご協力をいただきます。	
常的に現場に教示する		また、委員は当社取締役を中心に2022年3月22日に開催以降、原則4	0
b. 管理部門のみで構成		半期に1回開催	
されていたサービスマナ			
ー・コンプライアンス向			
上委員会の代わりに、外			
部の弁護士及び社外役員			
を委員とするコンプライ			
アンス委員会を設置いた			
します。			

	管理部門の強化	2021 年	2021年12月にコンプラインス・法務室を設置(2名体制で運用)2名	
	・コンプラインス・法務	12月	とも他部署と兼務。	
	セクションの創設		※2名体制ではあるが、他部門との兼務であることから、業務を遂行	
	人事総務部・お客様相談		する上で専任者を配置すべきと考えられるため、評価を【×】とし	
	室にてコンプライアンス		<u>ている。</u>	
	及び法務を分担し責任が			×
	不明瞭だった為、責任を			
	明確化させる為、コンプ			
	ライアンス・法務室を			
	2021年12月より設置いた			
	します。			
(2) 内	・内部監査部の人員強化	2022 年	2022年2月1日に1名増員済み。増員1名は他部署と兼務の為、実質的	
部監査	内部監査の人員が1名体	1月を	には1名体制。	
の機能	制だった為、内部監査部	目途	※実質的には1名体制であり内部監査部門の強化となっていないた	
強化	の人員を強化(1名ない		め、評価を【×】としている。	
	し2名の増員を予定)す			×
	るとともに、監査役・内部			
	監査部の連携を強化し、			
	監査及びけん制機能を強			
	化いたします。			
(3) 人	・顧客からの評価を人事	2022 年	加盟店向けCSアンケートを実施済み。(2022年2月7日から実施)	
事評価	評価に取り入れる仕組み	2月	コンプライアンス・法務室への報告並びにコンプライアンス委員会	
制度の	2020年8月頃から検討を		への報告を行っている	
見直し	しておりましたCS評価		人事制度については、CSアンケート結果を受けて必要な情報を評価	
	「お客様の声」の準備が		に組み入れる予定。なお、サービススタッフが現在当社に在籍して	0
	整い次第、人事評価項目		いないため、加盟店向けにアンケート結果を提供している。	
	に追加する予定です。		今後、新たな再発防止策とは別に内部統制・コンプライアンス委員	
			会にて協議を行っていくものとする	
(4) 顧	・コンプライアンス委員	四半期	加盟店向けCSアンケートを実施しておりますので、その情報と個別	·
客から	会への情報共有		作業事故を中心にコンプライアンス委員会及び取締役会へ報告	0
のクレ				
ームな	・内部監査部との連携	毎月	2022年1月・2月	
どの情	2020年8月頃から検討を		内部監査部がお客様相談室に対して加盟店の顧客からのクレーム情	
報共有	しておりました「お客様		報の把握、情報共有の在り方等のヒアリングを実施。	
	の声」をコンプライアン		2022年3月	0
	ス委員会及び各部門のコ		加盟店向けCSアンケートを基礎として、その情報と個別作業事故を	
	ンプライアンスオフィサ		中心にコンプライアンス委員会へ上程後、各部門で任命されたコン	
	ーと情報共有し、改善に		プライアンスオフィサーへ状況説明と注意事項の連絡を行います。	
	向けて連携いたします。		加盟店向け	

	また、研修会を通して従 業員の教育にも活用いた します。		加盟店のサービススタッフへe-ラーニングシステムを利用して情報 共有と当社で起こった問題を共有しながら再発防止の研修を実施し ます。 継続実施中	
(5)事業ル考野れる。 本のでは、「おります」では、「まります」では、「まりまります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります」では、「まります。」は、「まります。」は、「まります。」は、「まりまります。」は、「まりまります。」は、「まります。」は、「まります。」は、「まります。」は、「まりまります。」は、「まります。」は、「まります。」は、「まります。」は、「まります。」は、「まります。」は、「まります。」は、「まります。」は、まります。」は、「まります。」は、まりまります。」は、まりまります。」は、まります。」は、まりまります。」は、まりまります。」は、まりまります。」は、まりまりまりまります。」は、まりまりまりまりまりまります。」は、まりまりまります。」は、まりまりまりまりまりまりまりまりまります。」は、まりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまります。」は、まりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまります。」は、まりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまります。」は、まりまりまりまりまりまりま	①加盟店事業開始の趣旨 当社グループは、「時代と 共に歩み、は、「時代と 共に歩み、と共に対しませいうを生みにしませい。」 もと、益を生みは、「時代と は、一を生みは、「はないの もと、は、本の 職人」が抱える様々で、の 職人」が担望を がります。 当社グループは、かかる 経営理念を をな方法によし、 で、の職人」を を は、の解決に ります。 当社グループは、 かる りに は、 のので きる は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので は、 のので と し、 のので と し、 のので と の。 と の。	2021 年 12月	2021年8月から試験運用を行っていた加盟店事業を2021年12月から 開始。 e-ラーニングシステムを利用した研修の継続実施	完了
	②新たな事業の概要 ・加盟店事業の内容 a. 当社グループは、生活 救急サービスを検索でき るポータルサイト「EP ARKくらしのレスキュー」などを運営していまります。施設は、施設は、施設は、加サイトと店舗・施設は、カービスには、カルプレイス」における 生活救急領域の販売を行っておりますので、その	2021 年 12月	a. 加盟店向けに人的支援・技術支援を2021年12月から実施しております。 b. 当社子会社にてECサイトを開設し、ネット通販サービス体制は構築いたしましたので、加盟店向けに利用促進を図っております。	完了

	経営資源と経験を活かし て、加盟店に対して技術			
	て、加盟店に対して技術 支援サービスを提供して			
	文後り一こ人を促供して まいります。			
	よく リェッ。 b. また、加盟店向けに、よ			
	り価格に対する透明性を			
	高めることを目的に、E			
	Cサイトにて物品の販売			
	から施工、決済まで行う			
	ネット通信販売サービス			
	を開始するとともに、			
	c. コンプライアンスの観			
	点からe-ラーニングを活			
	用した支援サービスを新			
	たに提供してまいりま			
	す。			
	7 0			
(6) 各	前記(1)から(4)の見	2022 年	□組織規程及び職務分掌規程等を中心に見直しを実施(2022年2月)	
種規程	 直しに伴い、各種規程並	2月を	 2022年3月に社内承認後、3月の取締役会に上程し決議いたしました。	
並びに	びに各種マニュアルの改	目途		
マニュ	訂を実施予定です。			
アルの	①改訂予定の規程内容			完了
改訂	組織変更に伴う業務分掌			
	規程を始めとする各種関			
	連規程			
	②改訂予定のマニュアル		②販売モデルの変更に伴いコンプライアンスマニュアルを中心に見	
	内容		直しが完了。2022年3月に社内承認後、コンプライアンス委員会並び	
	コンプライアンスマニュ		に当社取締役会に上程いたします。	
	アルを始めとする関連マ			完了
	ニュアルを現行の法規制			
	を踏まえて修正いたしま			
	す。			

以上